

会 議 録

- 1 会議の名称 第6回 富士川町総合計画審議会
- 2 会議日時 令和7年3月28日(金) 19時00分から20時30分まで
- 3 開催場所 富士川町役場 1階 101・102・103会議室
- 4 出席者数 (1)委員 総合計画審議会委員 出席13名 欠席12名
(2)執行機関 政策秘書課 5名
- 5 議題 (1)答申書について
(2)パブリックコメントの結果について
(3)総合計画の策定について
(4)その他
- 6 会議資料の名称 資料①議題について
資料②答申書について
資料③パブリックコメント結果
資料 第3次総合計画・概要版・総合戦略・富士川町人口ビジョン
- 7 発言の内容

会長あいさつ

【会長】

改めましてこんばんは。年度末のお忙しい中、第6回総合計画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回1月の審議会では、事務局が取りまとめた計画案について説明を受け、委員の皆様から提出されたご意見を取りまとめて、答申書を作成し、1月17日に町長に答申をしたところでございます。

本日は事務局から、改めて答申書、パブリックコメント、計画書、計画策定までの流れについて説明をする予定となっております。

令和5年10月の町長からの諮問を受けまして皆様方の熱心な論議を重ねまして、こうしてこれからの10年間の計画が出来上がったことを本当に嬉しく思っております。

改めまして皆様方のお力添えに感謝申し上げます。会長の挨拶をさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

(1)答申書について

【事務局説明】

- ・令和5年10月に町長から諮問を受ける
- ・ワークショップやアンケート、審議を経て計画素案を作成
- ・令和7年1月8日の第5回審議会で素案を審議し、委員意見を集約
- ・1月17日に会長から町長へ答申書を提出

主文には地域コミュニティ強化や若者向けまちづくり、SDGsの視点を反映し、個別意見として、若者の定住、高齢者福祉、企業誘致などを基本構想・計画に反映しました。

具体的な意見としては（大法師公園の桜、医療連携など）も可能な限り網羅しています。委員の意見を漏れなく集約し、計画本編やデジタル田園都市構想総合戦略にも様々な意見を反映しています。

(2)パブリックコメントの結果について

【事務局説明】

4件の提出があり、計23件の意見が寄せられ、LINEやWebフォームを活用し、2名はメールで提出されました。

- ・計画期間を1年前倒しした理由について、総合戦略との一体的な見直しを行うためと回答。
 - ・「近助」という言葉を防災関連項目に追加する提案があり、防災交通関係課と協議の上、防災に係る項目に「自助・近助・共助・公助」という形で追加。
 - ・町の観光スポットの魅力を引き出してほしいという意見があり、総合計画本編の98ページに記載している観光資源の発掘と活用の推進で対応する旨を回答。
- 個別具体的な政策提案については、実施段階で随時検討していきます。

【委員】資料が事前に配布されず、審議が困難である。

【事務局】事前配布しなかったことを謝罪。

【委員】町民の意見集約についてアンケート回答率の低下、懇談会参加者の減少、パブリックコメントの内容不足を指摘。

【事務局】全国的な傾向だが、富士川町でも顕著。第3次計画では協働のまちづくりを重視し、地域リーダー育成や若者向け懇談会のリモート参加検討などを計画に盛り込んでいる。

【委員】企業誘致のKPI設定について前回の審議会から変更がないのはなぜか。

【事務局】現状では大きな数字設定が困難。毎年評価を行い、必要に応じて目標を調整する。

【委員】デジタル田園都市構想の具体性について、施策の内容が具体性に欠けているのではないか。

【事務局】各課で詳細な実行計画を持っている。重点項目として若者向け産業振興、子育て・移住定住推進を設定している。

【委員】パブリックコメントの回答が計画に反映されていない箇所がある。

【事務局】事務局のミス認め、指摘された箇所を訂正すると約束。

(3)総合計画の策定について

【事務局説明】

総合計画は、審議会での審議、答申、パブリックコメントを経て、議会に提案されました。条例により、総合計画は議決案件となっています。

令和7年3月7日に富士川町議会3月議会で上程され、審議を経て、3月21日に正式に採択・議決されました。

これにより、第3次総合計画が町の今後10年間の指針として正式に策定されました。皆様、ご協力を心からありがとうございました。

【委員】総合計画に基づいて各課で具体的な計画を立てるのか？

【事務局】全ての町の政策は総合計画に基づいて計画立案される。各課の計画も総合計画との整合性を図る。

【委員】計画策定過程で町民の意見を聞く機会はあるのか？

【事務局】重要な計画についてはパブリックコメントや審議会等で意見聴取を行う。

【委員】協働のまちづくりをどのように具体化するのか？

【事務局】地域団体や有志団体からの提案に対応し、イベント後援や共同実施などを行う。

【委員】町民の要望にもっと耳を傾けてほしい。

【事務局】意見を聞く体制が不十分な点は認識しており、今後改善していく。地域に出向いて意見を聞く機会を増やす。

【委員】計画の評価体制はどうなっているのか？

【事務局】政策秘書課が毎年進捗管理を行う。住民の意見を聞く仕組みもあり、今後も可能な限り実施していく。

【委員】もっと身近で実効性の高い計画にすべきだった。

【委員】他自治体の先進的な取り組みを参考にすべき。

【事務局】今回の経験を踏まえ、今後も多くの意見を聞き、総合計画を羅針盤として具体的な政策を立案していく。

(4)その他

特になし

【事務局】

第6回でこの総合計画の審議会は終了させていただきます。今後の計画の動向は総合戦略では5年計画という形で、戦略自体をまた新しく見直していく。それと並行し、この10年計画の総合計画は、ちょうど5年経過したところで大きく変わっていくこともございます。

そのときにまた、審議会が必要と町で判断いたしましたら、地域の皆様にお知らせし、意見を聞く場を設けながら、今後進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

ただいまをもちまして、富士川町第3次総合計画の第6回の審議会を閉じさせていただきます。

本日はご出席いただきまして本当にありがとうございました。

